

令和 8 年 10 月 2 日

日野市長 古賀 壮志 様

日野市議会 議長 中嶋 良樹

日野市立病院の経営リスクに関する適時報告
及び定期説明会の開催を求める申し入れ

日野市立病院は、「市民に信頼され、選ばれる病院」を目指し、市民の生命と健康を守るうえで欠かすことのできない「地域医療支援病院」として重要な役割を担う一方、多額の公費負担を伴う地方公営企業として、その経営状況について高い透明性と説明責任が求められています。

地方自治法第 96 条は、予算の議決及び決算の認定を議会の権限として定めており、議会には住民の代表機関として執行機関を監視する責務があります。したがって、市民にとって貴重な共有財産である市立病院の経営に重大な影響を及ぼす情報は、議会による適切な審議及び意思決定の前提として、適時かつ十分に共有されなければなりません。

よって、下記の事項について申し入れます。

記

1. 地方自治法第 96 条の趣旨を踏まえ、資金不足による経営リスクその他病院経営上の重要事項については、その発生または発生のおそれが判明した時点で速やかに議会へ報告するとともに、四半期ごとを基本とした定期的な説明会を開催すること。

以上